入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和８年 11 月 25 日

契約担当

公益財団法人兵庫県スポーツ協会　理事長　今後　元彦

１　調達内容

⑴　調達物品及び数量

パーソナルコンピューター及びソフトウェア一式

⑵　調達物品の特質等

調達物品の性能等に関しては、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　納入期限

令和９年２月 26 日（金）

⑷　納入場所

公益財団法人兵庫県スポーツ協会事務局

⑸　入札方法

上記⑴の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額で入札すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又はこれまでに公益財団法人兵庫県スポーツ協会との取引がある者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において、受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

３ 入札の参加申込及び入札の方法等

⑴　申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒651-0083　神戸市中央区浜辺通５丁目１-14 神戸商工貿易センタービル５階

公益財団法人兵庫県スポーツ協会 企画調整課 島津　大地

電話（078）200-4165　FAX（078）200-4166

メールアドレス hyogoken@hyogo-sports.jp

⑵　参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和８年 11 月 30 日（月）から同年 12 月４日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第 15 号）第２条第１項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の日の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

⑶　入札・開札の日時及び場所

令和９年１月 15 日（金）午後２時　公益財団法人兵庫県スポーツ協会　応接室

⑷　入札書の提出期限

ア　上記⑶の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

イ　郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和９年１月 13 日（水）午後５時までに上記⑴の場所に必着のこと。

４　仕様確認等

⑴　この一般競争入札に参加を希望する者のうち、仕様書の例示機種以外の機種による入札を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について次により必ず確認を受けること。

ア　受付期間

令和８年 12 月 18 日（金）まで（県の休日を除く。）の午前 10 時から午後５時まで（持参の場合は、正午から午後１時までを除く。）

イ　受付場所

前記３⑴に同じ。

ウ　提出書類

仕様確認申込書及び仕様を満たしていることを確認できるカタログ等

エ　提出方法

持参、郵送、FAX 又は電子メールにより提出すること。

オ　確認の結果

令和８年 12 月 23 日（水）までに通知する。

⑵　入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記⑴ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

⑶　入札者は、上記⑴オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の 100 分の５以上の額の入札保証金を令和９年１月 13 日（水）正午までに納付しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア　保険会社との間に兵庫県スポーツ協会を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出するとき。

イ　国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

⑶　契約保証金

契約保証金を免除する。

⑷　入札に関する条件

ア　入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ　入札保証金を求める場合、所定の日時までに納付されていること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ　代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ｱ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

⑸　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要作成

⑺　落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻その他

詳細は、入札説明書による。